

# 輝く介護

第7号

2005年(平成17年)  
12月8日発行

特定非営利活動法人 かまくら地域介護支援機構  
連絡事務所 〒247-0061 鎌倉市台 2-8-1 台在宅福祉サービスセンター内  
Tel.0467(46)0788 Fax0467(46)0059  
http://www.kamashien.com e-mail jimuk@kamashien.com

## 介護保険法改正の柱は 『予防重視型』 システムへの転換 来年4月に法改正が全面施行されますー

施行後5年間を経て、介護保険制度はどのように変わっていくのでしょうか。

### 見直しに求められた3つの課題

見直しの課題の1つ目は、5年間の実施状況を検証し、何ができて、何ができなかったのかということです。2つ目は2015年問題です。それは戦後の第1次ベビーブームで生まれた団塊の世代がすべて高齢期を迎える時です。高齢者のライフスタイルが多様化し、高齢者の一人暮らしや夫婦のみの世帯が増加し、日常生活面での困難さや不安が大きくなり、認知症の人々が増加するということです。3つ目は高齢者の介護を社会全体で支えるという仕組みを高齢者のみの制度とするか、若い人たちも対象としていくか、制度創設時からの課題でした。

### 軽度者のサービスの見直し

見直しのポイントは、増大した軽度者への現行のサービス内容を点検し、要介護状態が進行しないための予防給付のサービスを重点化していこうというものです。風邪を引いてから風邪薬を！というのではなく、十分な睡眠や栄養を摂取して、うがいや手洗いをというように、日ごろから体を動かし、歯周病を予防し、栄養バランスの取れた食事の摂取によって、骨や筋肉更には脳ミソの活性化で、認知症の発症を

遅らせ、元気な後期高齢者を目指そうというものです。



法改正について説明を受けた事業者  
情報交換会(11月14日開催)

### 介護予防は国民の努力目標？

介護保険法第4条には、「国民は自ら要介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して、常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においても進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することによりその有する能力の維持向上に努めるものとする。」とあります。

超高齢社会を迎える日本、介護という大きな課題への対応策として制度化された介護保険ですが、国民が保険料や利用料を負担していることから、私たちは、この制度をしっかりと見据えて、『わたしの町の介護保険』のこれから見守りましょう。

平成17年  
10月から

## 介護保険施設などの利用料が変わりました

### ■ どこでサービスを受けても、給付と負担が公平となる仕組みに

従来の制度では、同じ要介護状態の方でも、在宅生活の方と施設に入所(入院)されている方では費用負担が大きく異なっています。在宅の場合は居住費(家賃や光熱水費など)や食費は本人が負担しているのに対し、施設に入所(入院)している場合は、これらの費用は保険から給付されてきました。(食材料費を除く)

そこで、今回の見直しは、介護保険の保険給付の範囲を『介護』に要する費用に重点化し、『居住』や『食事』に要する費用は保険給付の対象外としたものです。

### ■ 所得の低い方は居住費・食費の負担が低く抑えられています

介護保険施設の居住費・食費の負担額(ショートステイを含む)については、所得の低い方に負担限度額を設け、施設の平均的な費用(基準費用額)と負担限度額との差額を保険給付でまかなう仕組み(補足給付)が新たに設けられました。補足給付の対象になるのは、下表の第1段階から第3段階までの方です。

第1段階	市民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者、生活保護世帯
第2段階	市民税世帯非課税であって、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
第3段階	市民税世帯非課税であって、利用者負担額第2段階以外の方(課税年金収入が80万円超266万円以下の方など)
第4段階	上記以外の方

### 特別養護老人ホーム

こうした制度の変更の中で、古くから鎌倉市で高齢者福祉施設としてサービスを提供してきた特別養護老人ホームが、最近どのような取り組みを行っているか、それを改めてご紹介します。現在市内には5つの特別養護老人ホームがあり、現在、今泉と稲村ガ崎の2箇所で建設に向けた準備が進められています。(「鎌倉清和由比」(鎌倉市坂ノ下)、「ささりんどう鎌倉」(鎌倉市城廻)については『輝く介護第8号』で紹介の予定です。)

### 特養鎌倉静養館 (由比ガ浜 4-4-30)

1983年(昭和58年)開設 定員50名 (他デイサービス20名)

松本恵一施設長にお話を伺いました。「現在も建物・設備は4人部屋が中心など最新の設備とはいい難い分、ソフト面を重視しています。

“寄り添う”ケア相手の立場に立った発想、行動に基づく1対1の介護ーを提供することを心がけています。時間割に沿った集団生活から、自分の生活のリズムを大切にできる環境へと移行する努力を続けています。介護の質を重んじることは、法律改正前も後も変わりません。食事の内容にも力を入れており好評です。500名ものボランティアが登録し、様々な場で協力しているもの特徴です。」



将来的には大食堂をなくす予定とのお話でした。

(写真左)一部にユニットケアに似た環境を作り、食事は少人数でとっています。将来的には大食堂をなくす予定とのお話でした。





## 七里ガ浜ホーム（腰越 1-2-36）

1965年(昭和40年)開設 定員100名(他デイサービス25名、ショートステイ10名)

泊瀬川直副施設長にお話を伺いました。「施設は2001年に全面的な改築を行いました。一人一人の生活に合った個別ケアを目指しています。現在、利用者を15～16名のグループに分けて、介護者が生活の全般をみる密着・完結型のケアを行う試みを始めました。排泄も介助によるおむつはずしに取り組んでいます。ボランティアを多く受け入れたり地域のイベントに参加するなど、近隣との交流にも努めています。法改正後もこうしたサービスの質を落とさず、より充実させて利用者の要望に応えられるよう努力していきます。」

(写真右)施設内は内装に木や竹を使っており、規模の大きさを感じさせない落ち着いた雰囲気でした。



## 鎌倉フライエムきしろ（関谷 1781）

1994年(平成6年)開設 定員80名(他デイサービス30名、ショートステイ20名)

田尻充相談員にお話を伺いました。「アットホームな雰囲気の中、入居者ができるだけ自立した生活が送れるよう支援しています。介



護者各々が同じ視点を持ち同じ質の介護を提供できるよう、業務マニュアルを策定し介護の標準化に努めています。家族やボランティアの助けを借りながら、ドライブクラブや買い物クラブなどのクラブ活動、施設内に開設する『居酒屋きしろ』など多彩な活動によって、生活を楽しめる環境を提供しています。今回の法改正を機に、ケアプランを見直して個別処遇に力を入れるなど、より多くの要望に応えられる態勢を整えていく予定です。」

(写真上)入居者と協力しながら、洗濯物をたたんでいます。



今回の法改正に当たっては、それぞれの施設が家族に対する説明会などを行い理解を求めた結果、特に不満は聞かれないとのことでした。利用料を改めて計算した結果、収入状況による減免措置を受けたことにより減額になった方もいたようです。どの施設からも、入居者の自己負担が増えることに伴い、より快適な生活環境を作れるよう、積極的に取り組まなくてはならないという意気込みが感じられました。

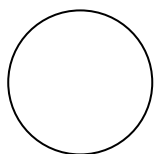
<<<お詫びと訂正>>>

輝く介護第6号第1面に誤りがありました。グラフ内の日付H16年3/31はH17年3/31の誤りです。また、本文中平成16年度末の認定者推計数3,703人は制度開始前の予測値で、制度開始後の推計値は5,773人(要支援/723、要介護1/1578人、要介護2/1036人、要介護3/819、要介護4/870、要介護5/747)となり、平成16年度末の実数6,639人に対し180%増は15%増の誤りです。お詫びして訂正いたします。

# 介護保険サービスの 苦情相談室

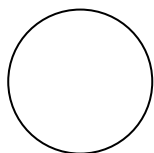
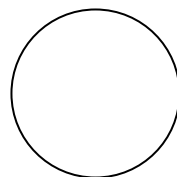
お気軽にお電話ください  
月・水・金 9:00～16:00  
☎ 0467(46)0016

相談員は、利用者が施設やサービス提供事業者、行政に直接言いにくい苦情（疑問や不安）に耳を傾け、利用者サービス提供側との『橋渡し役』を担います。私たちは、国が実施する介護相談員養成研修を修了したうえで、皆様の相談にあたっています。



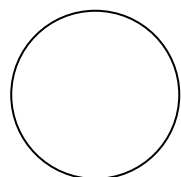
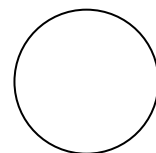
**中本 宣弘**： こんにちは、相談員の中本です。福祉の仕事は38年間勤めてきました。第2の人生として地域の福祉に関わりたく、この仕事に就きました。明るく、楽しく、ナチュラルに利用者さんと事業者さんとのパイプ役になればと思っています。どうぞ宜しくお願いいたします。

**中神 美枝子**： 約6年間ヘルパーとして仕事をしながら、いろいろな方々との出会いの中で、さまざまなそして貴重な体験をしてきました。今は、違った角度から、また多くの経験をさせていただいております。いつまでも皆が「自分らしく生きられたらいいなあ」と願いながら…



**遠藤多喜子**： 鎌倉市民の立場で、両親の在宅介護の経験を踏まえ、介護相談員の仕事に就かせていただいております。同時に介護相談の内容は、近い将来の私自身の問題と受け止め、多くのことを学ばせていただいております。最後まで諦めず、「人間としての尊厳」を大切に、家族、地域、行政と手を携えて歩んでいきたいと考えています。

**山本泰子**： 一級ヘルパー、サービス提供責任者として在宅訪問介護を経験し、ファミリーサポートセンターの会員となり子育てを支援、また通所介護施設のケア・スタッフとして日々高齢者の方々と楽しい時間を過ごしています。相談員として4年目に入り、市民の目線と分かりやすい言葉で傾聴することを心がけています。



**市川由美子**： ついこの間相談員の新任研修を受けたのに、もう3年目を迎えました。電話相談を受ける時、施設に伺って利用者さんとお話をする時、母の介護やヘルパー10年以上の経験が、相談者の皆さんと同じ立場で考えることに繋がっているように思います。さらに知識を深めて、広くご相談にお応えしたいと考えております。